

<対策のポイント>

産地の持続的な生産力強化等に向けて、**農業者や農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組**を支援するとともに、**地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組等**を、関連事業における優先採択等と併せて総合的に支援します。

<政策目標>

- 野菜の生産数量の増加（1,395万トン [平成37年度まで]）
- 子畜の出生頭数の増加（乳用牛産子：72.0万頭/年→74.4万頭/年、肉用牛産子：51.7万頭/年→54.7万頭/年 [平成36年まで]）等

<事業の全体像>

- 農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**産地活性化総合対策事業等の既存対策のほか、平成31年度からの新規対策を含めた全12の対策を1つの事業に大括り化**した上で、対策ごとの特性を踏まえ、**農業者等向け補助金等と都道府県向け交付金に分類**します。
- 都道府県向け交付金については、地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組を支援するとともに、**産地の課題解決に向けた「処方箋」を策定し、課題解決に資する関連事業を優先的に実施できるような仕組みを導入**します。
- 農業者等向け補助金等については、品目ごとのこれまでの政策需要にも対応しつつ、**現場ニーズに応じた重点的に取り組むべき課題の解決を後押し**します。

持続的生産強化対策事業

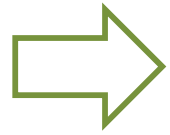
【継続対策】

- ①（平成30年度）産地活性化総合対策事業のうち養蜂等振興強化推進、茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進、生産体制・技術確立支援、農作業安全総合対策、地鶏等生産振興対策、戦略作物生産拡大支援
- 野菜・施設園芸支援対策
（②新しい園芸産地づくり支援、③次世代施設園芸拡大支援）
- ④果樹支援対策（果樹農業好循環形成総合対策）
- G A P 拡大の推進
（⑤G A P 拡大推進加速化、⑥畜産G A P 拡大推進加速化）
- ⑦有機農産物安定供給体制構築
- ⑧国産牛乳乳製品需要・消費拡大

【新規対策】

- ⑨花き支援対策
- ⑩ICTを活用した畜産経営体の生産性向上対策
- ⑪環境負荷軽減に向けた酪農経営支援対策
- ⑫次世代につなぐ営農体系確立支援

全12対策を大括り化



品目ごとの課題解決に向けた取組を支援（農業者等向け補助金等）

・品目ごとに政策需要に対応した支援メニューを設けるとともに、重点的に取り組むべき課題の解決を後押しします。

【品目】

- ・野菜・施設園芸
- ・果樹
- ・花き
- ・茶
- ・畜産
- ・有機 等

都道府県が主導する取組を支援（都道府県向け交付金）

・都道府県のイニシアチブの下で行う取組を支援します。

【メニュー】

- ・次世代の営農体系構築（処方箋策定・実践）
- ・新たな園芸産地の形成
- ・G A P 拡大の推進 等

19-1 持続的生産強化対策事業のうち 野菜・施設園芸支援対策

【平成31年度予算概算要求額 22,395（-）百万円の内数】

<対策のポイント>

実需者ニーズに対応した園芸作物の生産拡大を実現するため、**水田地帯における新たな園芸産地の育成、加工・業務用野菜の安定生産・安定供給に必要な取組**を支援します。また、**施設園芸の生産性向上と規模拡大に必要な技術の実証、次世代施設園芸拠点のノウハウの分析・情報発信**等を支援します。

<政策目標>

野菜の生産数量の増加（1,395万トン〔平成37年度まで〕）、次世代施設園芸の実践（施設作トマト1割以上で施設導入〔平成37年度まで〕）

<事業の内容>

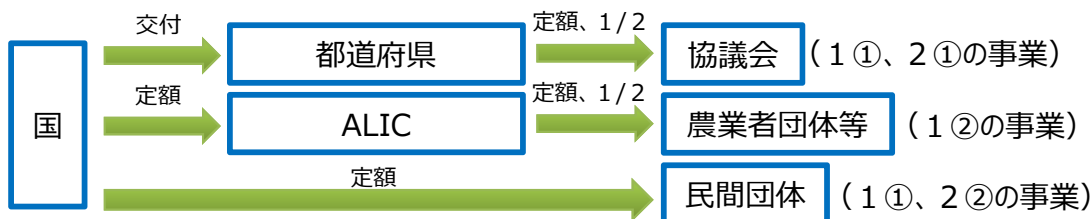
1. 新しい園芸産地づくり支援

- 実需者ニーズに対応した園芸作物の生産拡大、安定供給を実現するため、
 - ① 水田地帯において、水稲からの転換による新しい園芸産地の育成に必要な**産地の合意形成、排水対策、機械・施設のリース導入**等の取組
 - ② **土壌・土層改良等の作柄安定技術の導入**、複数産地の連携による栽培情報の共有化や不足分の相互補完等の取組を支援します。

2. 次世代園芸拡大支援

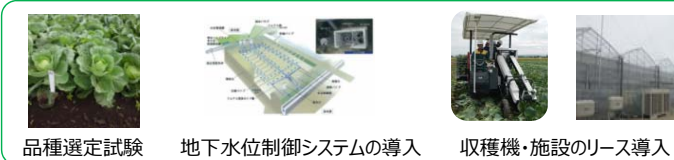
- 施設園芸産地における生産性向上と規模拡大を加速化するため、
 - ① **高度環境制御技術、省力化技術等**を習得するための**実証・研修**
 - ② 次世代施設園芸拠点の**ノウハウ**や施設の設置コスト低減方策を**分析・整理した手引き**の作成や全国フォーラムの開催等を支援します。

<事業の流れ>

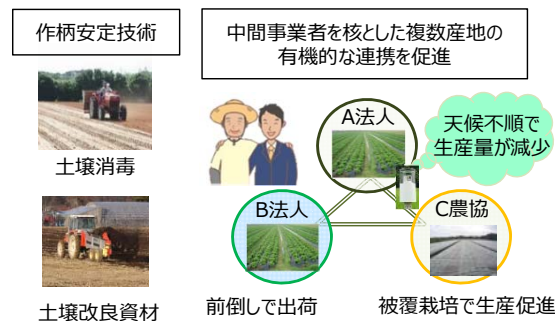


<事業イメージ>

> 新しい園芸産地の育成



> 加工・業務用野菜の作柄安定技術の導入



> 高度環境制御技術等の実証・研修



産地の中心的な農業者が行う技術実証（設備のリース導入）、実証温室における研修受入れ、技術指導やマニュアル作成等を支援。

> 次世代施設園芸拠点のノウハウの分析・情報発信



【お問い合わせ先】（1の事業）生産局園芸作物課（03-3502-5958）
（2の事業）生産局園芸作物課（03-3593-6496）

果樹支援対策

【平成31年度予算概算要求額 22,395（-）百万円の内数】

<対策のポイント>

優良品目・品種への改植やそれに伴う未収益期間に対する支援を行います。特に、省力樹形の導入とそれに必要となる果樹苗木生産体制の構築のための取組を支援します。また、消費者ニーズや流通・消費構造の変化に対応した国産果実加工品の需要拡大等を支援します。

<政策目標>

果樹産地面積のうち優良果実の供給面積割合の増加（5% [平成25年度] →17% [平成37年度まで]）

<事業の内容>

1. 果樹経営支援等対策

- 優良品目・品種への転換を加速するため、産地の担い手による改植やそれに伴う未収益期間に対する支援を行います。特に、省力生産や早期成園化が期待できる新たな省力樹形の導入を支援します。

2. 果樹優良苗木供給体制の整備

- ① 優良苗木育苗ほ場の設置
省力樹形の導入に必要な苗木生産に向け、苗木業者と農業生産団体等が連携して行う新たな苗木生産体制の構築を支援します。
- ② 果樹種苗増産緊急対策
ぶどう苗木等を緊急的に確保するため、民間隔離栽培の体制構築、隔離栽培用施設の改修等を支援します。

3. 果実流通加工対策

- 実需者との長期的な契約取引の導入促進を強化するため、実需者と連携した省力型技術体系の導入実証等を支援します。

<事業イメージ>

○ 省力樹形導入への支援

- ・ 省力生産や早期成園化につながる省力樹形の導入を加速するため、導入に対する優先配分を実施。

【省力樹形の例】

りんごの新しい化栽培は、労働時間22%減(慣行わい化比)。また、植え付け後2年目から収穫可能で、単収も増加。



慣行栽培

新しい化栽培

○ 苗木育苗ほ場の設置への支援



かんきつ苗木生産の様子



省力樹形の導入に必要な優良苗木の安定確保

- ・ りんごフェザー苗
- ・ 未収益期間を短縮する大苗等

- ・ 生産者団体等が遊休農地等を借り上げ、育苗に必要なかん水施設等を設置

- ・ 苗木業者と連携し優良苗木の新たな生産体制を構築

○ 果樹種苗増産緊急対策

- ・ 都道府県、産地協議会、大学等が連携したぶどう等の輸入苗木供給体制の構築、既存の施設を利用した隔離検疫を受けるために必要な隔離栽培を行う施設の改修費用等を支援。



隔離栽培用温室とぶどうの隔離栽培の様子

○ 果実流通加工対策

- ・ 実需者が求める品質・価格の果実を産地にもメリットがある労力・経費で安定的に供給するため、既存の知見や技術等を活用した省力化技術体系等の導入実証を支援。(検討会開催費、機材リース・レンタル費、分析費、マニュアル作成費等を支援)

<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

茶や薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、消費者や実需者のニーズに対応した高品質生産、産地の規模拡大及び担い手の育成などを強力に推進するため、地域の実情に応じた生産体制の強化、需要の創出など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

＜政策目標＞

- 茶の輸出額の増加（50.5億円 [平成24年] → 150億円 [平成31年まで]）
- 国内てん茶生産量の増加（1,969t [平成26年度] → 3,500t [平成32年度まで]）
- 薬用作物の栽培面積の拡大（524ha [平成27年度] → 630ha [平成32年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 全国的な支援体制の整備

- 茶や薬用作物などの地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術アドバイザーの派遣、需要拡大等を行うための取組を支援します。

2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化

改植や有機栽培等への転換、実証ほの設置等の生産体制の確立、省力化・低コスト化のための農業機械等の改良及びリース導入、生産安定技術の確立、中古機械・設備等の斡旋・改修・提供、地域での生産加工体制の合理化等を支援します。

② 需要の創出

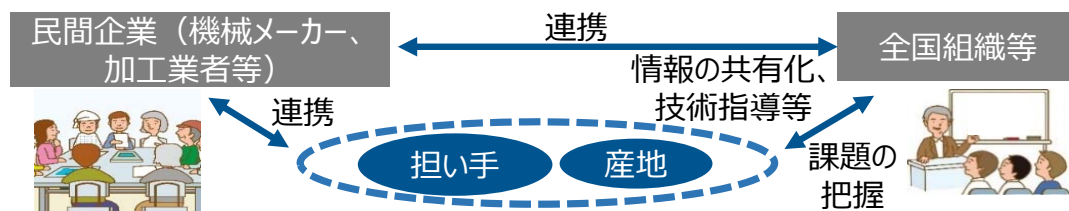
消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、産地ブランディング、販売体制の合理化等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 全国的な支援体制の整備



2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化

＜茶の新植・改植＞



＜機械等のリース導入＞



＜実証ほの設置＞



＜広域体制の確立＞



〔コンテナによる広域収集〕

② 需要の創出

＜ニーズ把握＞



＜商品開発＞



〔蛍光シルクによる新需要の創出〕

【お問い合わせ先】（茶、薬用作物等）生産局地域対策官（03-6744-2117）
（甘味資源作物）政策統括官付地域作物課（03-3501-3814）

19-4 持続的生産強化対策事業のうち 花き支援対策

【平成31年度予算概算要求額 22,395（-）百万円の内数】

<対策のポイント>

国産花きの生産拡大を図り、花き産業が成長産業となるよう、品目ごとの生産・需要状況等の特徴に応じて、花き産業関係者が一体となった**生産から流通・消費拡大に至る一貫した取組**を支援します。

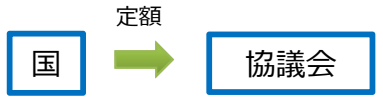
<政策目標>

花き産出額の増加（6,500億円 [平成37年度まで]）

<事業の内容>

- ① **花き関係者の連携、地域の「戦略品目」設定への支援**
 - 花きの品目別の特徴や各地域の気象・土壌条件を踏まえ、**伸ばすべき需要等を明確にした地域ごとの「戦略品目」の設定**に向け、花き関係者からなる協議会の設置、**花き関係者が連携した生産から流通・消費拡大に至る課題の検討に必要な経費**を支援します。
- ② **国産花きの品目の特徴に対応した生産・流通、消費拡大の取組への支援**
 - 産地等が戦略的に生産・需要を拡大させる品目を設定し、品目の特徴に応じて行う**作業の省力化のための先進的な設備・機械等のリース**、輸出に対応した**花木の生産立地条件転換等の実証**、最終消費地までの**品質保持技術や新規格による流通コスト・廃棄物削減の実証**、**新たな需要の創出・拡大に向けた消費拡大プロモーション活動等の取組**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

国産花きの品目の特徴

- ①国産品と輸入品の棲み分けが進んでいる品目（例：カーネーション）
- ②国産品と輸入品が価格・品質面で競合している品目（例：キク）
- ③輸入を抑えている品目、輸出を目指す品目（例：トルコギキョウ、グロリオサ、花木）

- 品目の特徴及び地域の実情を踏まえた「戦略品目」の設定
- 課題解決に向けた花き関係者による一貫した取組



花き産業の成長産業化

【お問い合わせ先】生産局園芸作物課（03-6738-6162）

ICTを活用した畜産経営体の生産性向上対策【平成31年度予算概算要求額 22,395（-）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

酪農家や肉用牛農家の労働負担軽減・省力化に資するロボット・AI・IoT等の先端技術の導入や、畜産農家に高度かつ総合的な経営アドバイスを提供するためのビッグデータ構築を支援します。

＜政策目標＞ [乳用牛産子：平成30年→平成36年まで、肉用牛産子：平成29年→平成36年まで]
 子畜の出生頭数の増加（乳用牛産子：72.0万頭/年→74.4万頭/年、肉用牛産子：51.7万頭/年→54.7万頭/年）

＜事業の内容＞

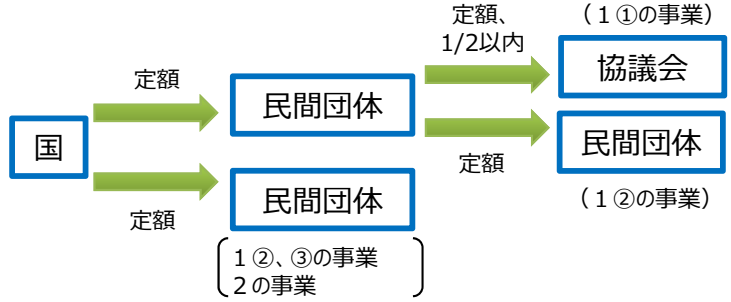
1. 畜産経営体の生産性向上対策

- 畜産農家の省力化・生産性向上を図るため、以下の取組を支援します。
- ① 搾乳ロボット・発情発見装置等のICT関連機械の導入
- ② 畜産農家のICT化に向けた調査
- ③ IoT機械装置の規格にあった家畜生産等の推進

2. 全国データベース構築

- 生産関連情報を一元的に集約する全国データベースの構築及びデータベースに基づき高度な経営アドバイスを提供する体制の構築等を支援します。

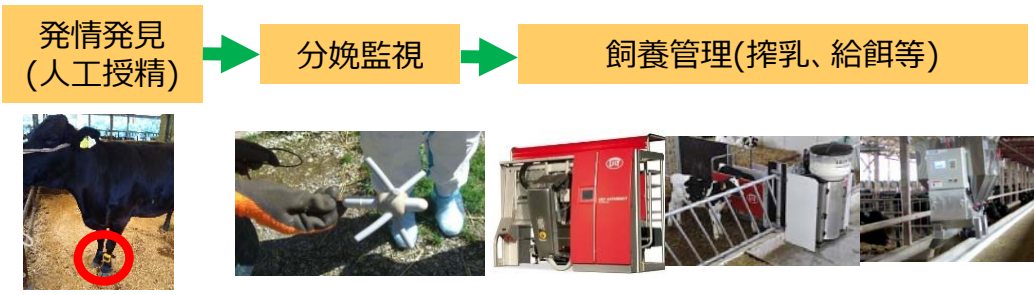
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 畜産経営体の生産性向上対策

① 省力化・生産性向上につながる機械装置（各種データ取得が可能）の導入を支援（搾乳ロボット・発情発見装置等）



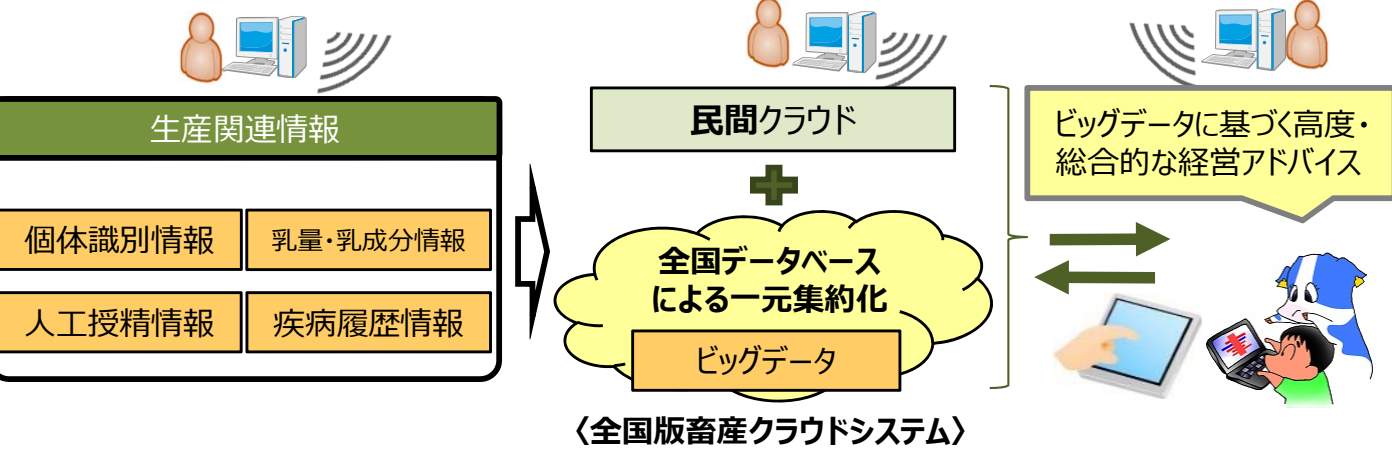
② データ取得機械に関する調査
 ・新型機械の調査、具体的効果の測定 等



③ 機械装置不適合家畜に関する調査
 ・乳頭がセンサーに認識されない家畜の調査 等



2. 全国データベース構築



環境負荷軽減に向けた酪農経営支援対策【平成31年度予算概算要求額 22,395（-）百万円の内数】

<対策のポイント>

酪農経営における飼養規模の拡大等による環境問題に対処するため、ふん尿の還元等に必要な飼料作付面積の確保を前提として酪農家が行う環境負荷軽減の取組（資源循環促進、地球温暖化防止、生物多様性保全等）を支援します。

<政策目標>

酪農に起因する環境負荷の軽減

<事業の内容>

1. 環境負荷軽減型酪農経営支援対策（エコ酪事業）

○ ふん尿の還元に必要な飼料作付面積を確保しながら環境負荷軽減に取り組んでいる酪農家に対し、飼料作付面積に応じて交付金を交付（ア）します。
また、有機飼料生産の取組に交付金を追加交付（イ）します。

① 対象者の要件

- ・ 飼料作付面積が北海道で40 a / 頭、都府県で10 a / 頭
- ・ 環境負荷軽減に取り組んでいること（9メニューから選択）

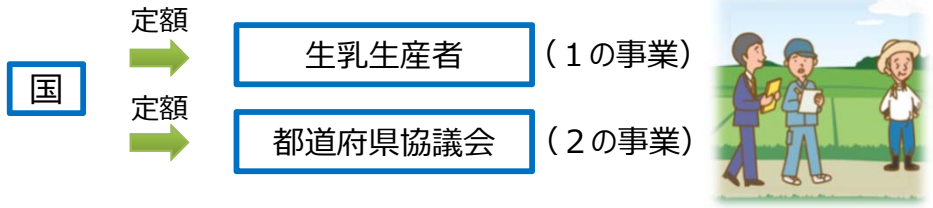
② 交付金単価

ア 飼料作付面積 1.5万円 / 1 ha
イ 有機飼料作付面積 1.5万円 + 3万円 / 1 ha（追加交付）

2. 環境負荷軽減型酪農経営支援対策の推進

○ 環境負荷軽減型酪農経営支援事業の実施のための推進活動、要件確認、事業効果の測定等に必要な経費に対して補助します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

| 目的 | 取組メニュー |
|---------|---|
| 資源循環促進 | ① 堆肥の適正還元の取組  |
| | ② 国産副産物の利用促進  |
| | ③ スラリー等の土中施用 施肥設計 |
| | ④ サイレージ生産の適正管理 |
| 地球温暖化防止 | ⑤ 温室効果ガス放出量削減の取組 |
| | ⑥ 化学肥料利用量の削減  |
| | ⑦ 連作防止の実施 |
| | ⑧ 放牧の実施 |
| 生物多様性保全 | ⑨ 農薬使用量の削減  |

有機飼料生産の取組（追加交付）

- 取組メニューごとに効果を測る指標を設定し、取組実績に応じた効果を測定
- 生産者は、効果の測定に必要なデータを提出
例) 堆肥施用量、放牧日数、農薬使用量等

【お問い合わせ先】生産局畜産企画課（03-3502-0874）

次世代につなぐ営農体系の確立支援

【平成31年度予算概算要求額 22,395（-）百万円の内数】

<対策のポイント>

持続的生産に向けた産地の課題解決のため、ロボット・AI・IoT等の先端技術を組み入れた新たな営農技術体系を検討する取組等を支援します。

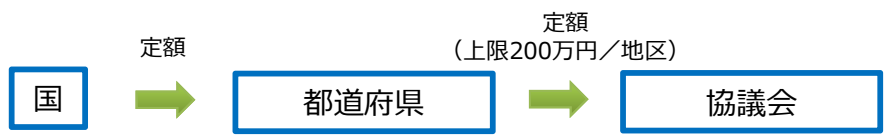
<政策目標>

農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [平成37年まで]

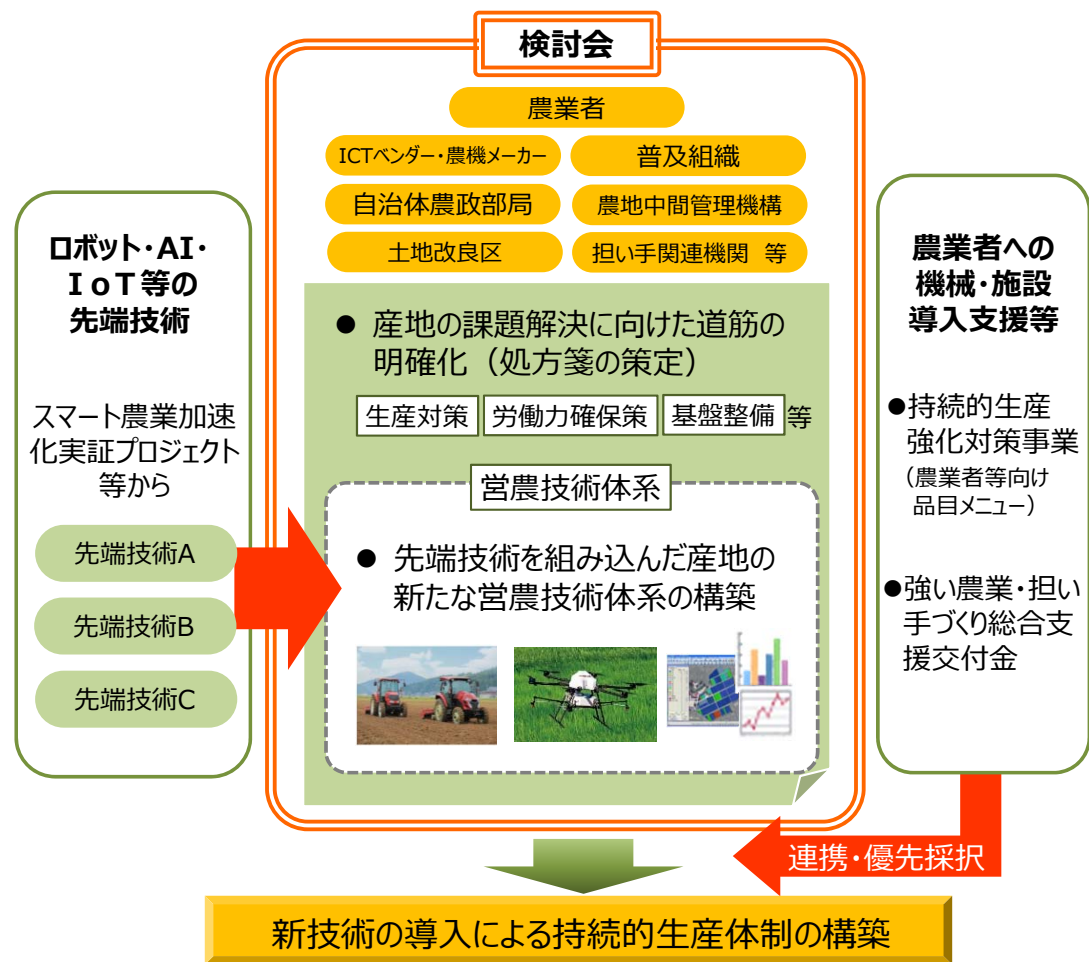
<事業の内容>

- 担い手の高齢化・減少が進行する中、産地が今後とも持続的に生産を継続・拡大できるようにするため、農業者、地方自治体、普及組織等の関係者が参画し、産地の課題解決に向けた道筋の明確化を図る取組を支援します。
- 特に、ロボット・AI・IoT等の先端技術を地域の営農技術体系に組み込むことを検討し、省力化や高品質化を実現し得る産地の新たな営農技術体系を構築する取組を支援します。
- その際、営農技術体系に組み込む先端技術については、「スマート農業加速化実証プロジェクト（スマート実証農場）」で実証する技術を考慮します。
- 加えて、農業者への機械・施設の導入支援等との連携・優先採択により、産地の特徴に応じたスマート農業の展開等を推進します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



GAP拡大の推進

【平成31年度予算概算要求額 22,395（-）百万円の内数】

<対策のポイント>

我が国農畜産業競争力の強化を図る観点から、国際水準GAPの取組及び認証取得の拡大を図るために必要な取組を総合的に支援します。

<政策目標>

- 平成29年4月時点の3倍以上のGAP認証を取得する [平成31年度まで]
- GAP共通基盤ガイドラインを国際水準に改訂 [平成32年度まで]
- 日本発GAP認証（ASIA GAP）をアジアで主流の仕組み（デファクトスタンダード）とする
- 日本版畜産GAP認証取得経営体数の増加及び国産畜産物に対する評価の向上

<事業の内容>

1. GAP取組・認証拡大推進交付金

- 地域の実情に応じて国際水準GAPの取組や認証拡大が加速的に進展するよう、都道府県の取組を交付金により機動的に支援します。

2. 畜産GAP拡大推進加速化

- 日本版畜産GAPの取組や認証拡大が加速的に進展するよう、普及・推進体制等の強化や、「GAP取得チャレンジシステム」の取組を支援します。

3. GAP関連運動推進

- 農作業安全や農薬危害防止運動等と連動し、食品安全、環境保全、労働安全等のGAPの取組内容の理解度向上に向けた取組を支援します。

4. GAP導入影響分析

- GAP認証取得後の農業経営における影響変化について定量的に調査・分析を行い、GAP実践のメリットを整理する取組を支援します。

5. 日本発GAPの国際化推進

- 日本発GAP認証（ASIA GAP）の利用拡大及び輸出促進のため、海外実需等に対する研修等の取組を支援します。

（関連事業）

1. GAP共通基盤ガイドライン改訂 25（-）百万円

- ガイドラインを国際水準へ改訂するため、必要な分野に関する情報、既存の国際水準GAPの規格を踏まえた取組事項の調査・整理を実施します。

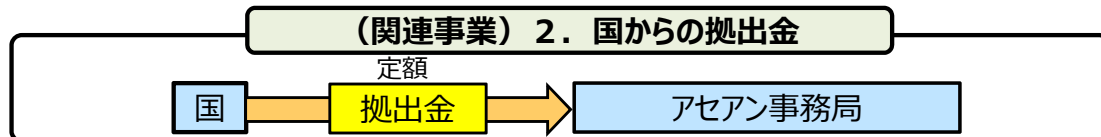
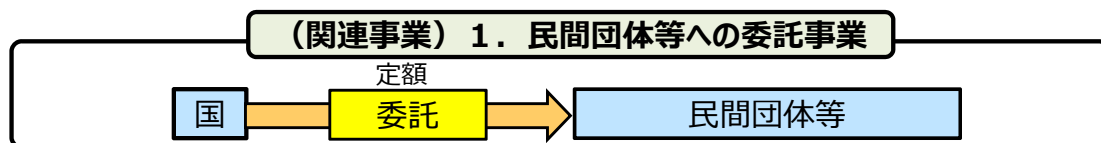
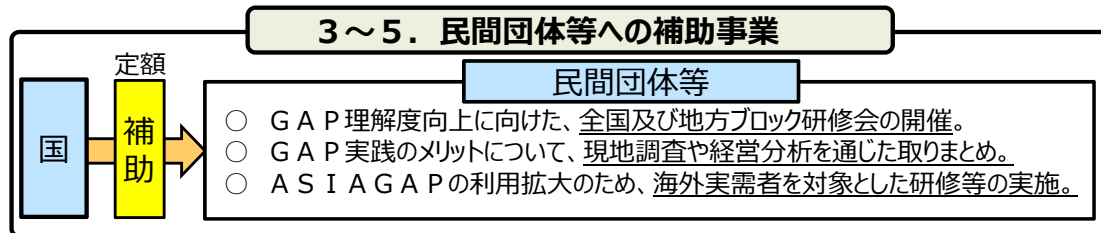
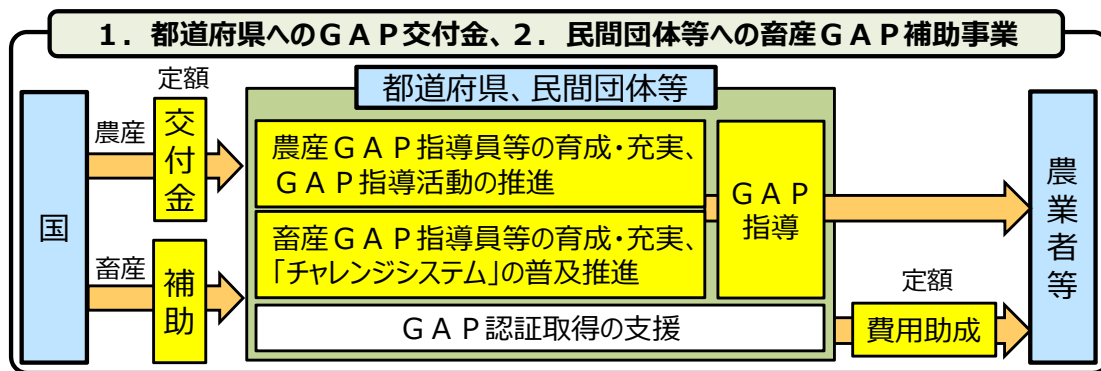
2. 日・アセアン連携によるGAP認知度向上推進 27（14）百万円

- 日本発GAP認証のアジアにおける認知度向上のため、アセアン各国との情報交換や必要な調査等を行う調整員をアセアン事務局に派遣します。

3. 農業経営確立支援事業 642（673）百万円の内数

- 農業大学校等における国際水準GAPに関する新たな教育カリキュラムの作成・実施の取組を支援します。

<事業のイメージ>



【お問い合わせ先】 生産局農業環境対策課 (03-6744-7188)
 生産局畜産振興課 (03-6744-2276)